

労働安全衛生方針

株式会社 光学技研は、安全確保と心身の健康が人間尊重の全ての活動に優先するものであり、安全で働きやすい職場環境が企業活力の基本であると認識し、次の方針を定めます。

1. 事業活動において適用される安全衛生関係諸法令ならびに社内規程を順守します。
2. 安全衛生活動を確実に推進するための組織体制を整備し、役割と責任を明確化します。
3. 職場における危険性・有害性を調査し、その評価結果に基づく危険源の除去・安全衛生リスクの低減を徹底します。
4. 安全と心身の健康確保は良好なコミュニケーションのもと実現されるとの認識に立ち、社員との協議と参加の上で安全衛生活動に取り組みます。
5. 当社のために働くすべての人に対して、安全衛生の適切な情報を提供し、それらの教育訓練を実施し、自覚と能力の向上を図ります。
6. 安全で健康的な職場環境を実現するため、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施します。

— この労働安全衛生方針は社内外に公開します —

令和3年4月1日
株式会社 光学技研
代表取締役 岡田 幸勝

署名 岡田幸勝